

婚活イベント開催します

最新 AI 技術を活用した婚活イベントで素敵な出会いをサポート！1対1トークタイムで全員との会話をお楽しみいただくことができます。*お食事の提供はありません。

- 日時** 11月12日(日) 13時～
※12時～受付開始 / 16時半ころ終了予定
- 会場** ホテル三浦華園
- 対象者** 25歳～45歳くらいまでの独身男女 (各10人)
- 締切** 10月31日(火)
※応募者多数の場合は抽選になります。
- 参加料** 2,000円 (AI性格診断料含む)



応援企業募集中！

一緒にイベントを盛り上げていただける企業・団体を募集中



詳しくは、市公式HPをご覧ください。

婚活イベント申込・詳細は、こちらから



問合せ先 企画課 Tel.28-8004

後期高齢者医療制度 医療費通知・高額療養費など

■医療費通知とは？

被保険者の皆さんに健康管理の重要性を意識していただくことを目的として、北海道後期高齢者医療広域連合から医療費総額などについてのお知らせを年に2回お送りしています。医療費控除の申告手続きで、医療費の明細書として使用できます。

※診療月によって発送時期が異なります。

診療月	発送時期
令和5年1月～9月	令和6年1月(上旬)
令和5年10月～12月	令和6年2月(下旬)

■高額になった医療費・食事代の負担は？

1か月にかかる保険適用分の医療費の限度額は下記のとおりです。★マークがついている区分の方は、事前に市役所で認定証(※1)の交付申請を行い、医療機関に提示すると自己負担限度額が適用されます。限度額を超えた場合は、北海道後期高齢者医療広域連合から申請手続きのお知らせまたは支給決定通知が届きます。

区分	一部負担割合	外来の医療費(個人ごと)	外来+入院の医療費(世帯ごと)	療養病床以外の食事代(1食)	
現役並み所得者	Ⅲ	3割	18,000円	460円 ^{※2}	
	Ⅱ★				252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% (4回目以降: 140,100円)
	Ⅰ★				167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% (4回目以降: 93,000円)
一般	Ⅱ	2割	57,600円 (4回目以降: 44,400円)	460円 ^{※2}	
	Ⅰ				80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (4回目以降: 44,400円)
低所得者	Ⅱ★	1割	8,000円	210円 ^{※3}	
	Ⅰ★				24,600円
	Ⅰ★				15,000円

※1 区分が、現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方は「後期高齢者医療限度額適用認定証」、低所得者Ⅰ・Ⅱの方は「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の該当になります。

※2 都道府県が発行する指定難病の医療受給者証をお持ちの方は1食260円です。

※3 市役所で新たな認定証の発行手続きをすることで、入院日数91日目より1食160円になります。91日目以降、210円で支払った期間があれば、市役所で差額の支給申請ができます。



■窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

2割負担となる方について、令和4年10月1日から3年間(令和7年9月診療分まで)は、1か月の外来医療の負担増加額が3,000円までに抑えられます(入院の医療費は対象外)。配慮措置の適用で払い戻しとなる場合は、後日、事前に登録されている口座へ高額療養費として払い戻されます。

問合せ先 保険医療課(市役所1階) 6番窓口 Tel.28-8018 北海道後期高齢者医療広域連合 Tel.011-290-5601